

実質化された人・農地プラン

市町村	対象地域名	作成年月日	直近の更新年月日
伊平屋村	田名地区	令和4年3月7日	平成25年3月

1 対象地域の現状

① 地区内の耕地面積	122.7 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	107.3 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積合計	55.9 ha
(1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	29.6 ha
(2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.8 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	40.9 ha
(備考) ・現況耕作者について、70代での離農者は殆ど無く80代での離農が大半である。その後継者には親戚関係が殆ど当てられている。	

2 対象地区の課題

・田名地区では、農業基盤整備は概ね完了しているが農業後継者や新規就農者が少なく、離農耕作地を引き継ぐ若手が少ない状況にある。そのため、年配者経営体に引き継ぐ現状にあり、結果として70代~80代が多くの土地を耕作している状況にある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・田名地区において、経営規模拡大の意欲のある60代までの経営体を中心経営体に位置付け、離農耕作地及び耕作放棄地を中心経営体及び新規就農者へ農地の斡旋を図り、農地の集積・有効活用を促進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

・農業後継者及び新規就農者の確保・育成に努め、耕作放棄地や離農が想定される農業者の農地状況を把握し、中心経営体への集積並びに新規就農者への斡旋等を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村	対象地域名	作成年月日	直近の更新年月日
伊平屋村	前泊地区	令和4年3月7日	平成25年3月

1 対象地域の現状

① 地区内の耕地面積	85.6 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	70.7 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積合計	21.3 ha
(1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.6 ha
(2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.9 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.2 ha
(備考) ・当該地区については、他地区からの耕作者が多く、前泊地区のみでの後継者意向調査ではカウント出来ないところが有る。 ・作業受託者が地域にいないため、やむなく離農する農家もいる。	

2 対象地区の課題

・前泊地区では、農業基盤整備は概ね完了しているが農業後継者や新規就農者が少なく、離農耕作地を引き継ぐ若手が少ない状況にある。そのため、離農耕作地については地区内で後継者が少なく他地区農家が継続する現況が多く見られる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・前泊地区において、経営規模拡大の意欲のある60代までの経営体を中心経営体に位置付け、離農耕作地及び耕作放棄地を中心経営体及び新規就農者へ農地の斡旋を図り、農地の集積・有効活用を促進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

・農業後継者及び新規就農者の確保・育成に努め、耕作放棄地や離農が想定される農業者の農地状況を把握し、中心経営体への集積並びに新規就農者への斡旋等を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村	対象地域名	作成年月日	直近の更新年月日
伊平屋村	我喜屋地区	令和4年3月7日	平成25年3月

1 対象地域の現状

① 地区内の耕地面積	66.2 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	55.0 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積合計	22.8 ha
(1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.7 ha
(2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.1 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.8 ha
(備考) ・当該地区は、平成21年度より採択実施されている「農業経営高度化支援事業（我喜屋地区）」において、当時70代の耕作者を中心経営体を含めて計画されていることから、70～80代の意欲の有る者も含め中心経営体に位置づける。 ・作業受託を積極的に取り入れ高齢者でも可能な農業形態めざしたい。	

2 対象地区の課題

- ・我喜屋地区では、農業基盤整備は概ね完了しているが農業後継者や新規就農者の確保が厳しい状況にあり、離農耕作地を引き継ぐ若手が少ない状況にある。そのため、高齢経営体に引き継ぐ現状にあり、結果として70代～80代が多く土地を耕作している。
- ・中心経営体が高齢で有ることから、今後、若手担い手をいかに確保するかが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・我喜屋地区において、経営規模拡大及び継続維持の意欲のある経営体を中心経営体に位置付け、離農者耕作地及び耕作放棄地を中心経営体及び新規就農者へ農地の斡旋を図り、農地の集積・有効活用を促進する。
- ・事前調査による意向確認では「70代以上の後継者未定・不明」が殆どであるが、離農の際、出来るだけ中心経営体に経営意向する様、推進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- ・農業後継者及び新規就農者の確保・育成に努め、耕作放棄地や離農が想定される農業者の農地状況を把握し、中心経営体への集積並びに新規就農者への斡旋等を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村	対象地域名	作成年月日	直近の更新年月日
伊平屋村	島尻地区	令和4年3月7日	平成25年3月

1 対象地域の現状

① 地区内の耕地面積	35.2 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.0 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積合計	8.8 ha
(1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.7 ha
(2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.8 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.2 ha
(備考)	
・農地の借り手希望者はいるが、貸し手側と旨く結びつかず遊休地化した農地が多数点在する。	

2 対象地区の課題

・島尻地区では、農業基盤整備は概ね完了しており、若い就農者も数名増えている。しかし、地区内での離農者が少ないことから農業後継者や新規就農者に旨く農地が配分されていない。今後、遊休地化した農地や離農耕作地を如何に集積・配分するかが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・島尻地区において、経営規模拡大の意欲のある60代までの経営体を中心経営体に位置付け、離農耕作地及び遊休地を中心経営体及び新規就農者へ農地の斡旋を図り、農地の集積・有効活用を促進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

・農業後継者及び新規就農者の確保・育成に努め、耕作放棄地や離農が想定される農業者の農地状況を把握し、中心経営体への集積並びに新規就農者への斡旋等を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村	対象地域名	作成年月日	直近の更新年月日
伊平屋村	野甫地区	令和4年3月7日	平成25年3月

1 対象地域の現状

① 地区内の耕地面積	23.3 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.5 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積合計	12.0 ha
(1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha
(2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.4 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.6 ha
(備考) ・農業基盤整備、かん水設備が未整備である。	

2 対象地区の課題

・野甫地区では、農業基盤整備が未整備のため小面積農地での耕作を余儀なくされている。そのため、農地の集積化が出来ず農作業時の移動に時間を要する現況で有る。

・農業後継者や新規就農者が少なく、離農耕作地を引き継ぐ若手が少ない状況にある。そのため、年配者への経営体へ引き継ぐ現状にあり、結果として70代が多くの土地を耕作している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・野甫地区において、経営規模拡大の意欲のある60代までの経営体を中心経営体に位置付け、離農耕作地及び耕作放棄地を中心経営体及び新規就農者へ農地の斡旋を図り、農地の集積・有効活用を促進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

・農業後継者及び新規就農者の確保・育成に努め、耕作放棄地や離農が想定される農業者の農地状況を把握し、中心経営体への集積並びに新規就農者への斡旋等を行う。